

# 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

## ②施設・事業所情報

|                                 |             |                                                                                             |
|---------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称：清流園                          |             | 種別：障害福祉サービス多機能型事業所                                                                          |
| 代表者氏名：須 甲 郁 穂                   |             | 定員（利用人数）： 80 名                                                                              |
| 所在地：岐阜県岐阜市鷺山向井 2 5 6 3 - 1 8    |             |                                                                                             |
| TEL：0 5 8－2 3 1－1 5 2 1         |             | ホームページ： <a href="http://www.gifu-fukushi.jp/seiryu/">http://www.gifu-fukushi.jp/seiryu/</a> |
| 【施設・事業所の概要】                     |             |                                                                                             |
| 開設年月日 平成 2 2 年 4 月 1 日          |             |                                                                                             |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 |             |                                                                                             |
| 職員数                             | 常勤職員： 1 6 名 | 非常勤職員 3 0 名                                                                                 |
| 専門職員                            | （専門職の名称） 名  |                                                                                             |
|                                 | 社会福祉士 4 名   |                                                                                             |
|                                 | 介護福祉士 3 名   |                                                                                             |
|                                 | 看護師 1 名     |                                                                                             |
|                                 | 管理栄養士 1 名   |                                                                                             |
|                                 | 保育士 1 名     |                                                                                             |
|                                 | 調理師 3 名     |                                                                                             |
| 施設・設備<br>の概要                    | （居室数）       | （設備等）                                                                                       |
|                                 |             | 就労移行支援事業所 パン工房 レストラン 就労継続支援 A・B 型事業所 製麺作業室 利用者更衣室 厨房 食堂 事務所 会議室 相談室 トイレ 倉庫                  |

## ③理念・基本方針（※転載）

「自由」「自主」「自律」

- 1 「自由・自主・自律」を基本理念に、利用者の皆様の権利を尊重し、お一人おひとりが自立し、社会参加できるように支援します。
- 2 岐阜県福祉事業団独自の第三者機関「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の意見を尊重し、利用者の皆様の「権利擁護」と「生活の質の向上」に努めます。
- 3 障害者支援の拠点施設として、地域福祉に貢献します。
- 4 積極的に地域交流を進め、地域に根ざし開かれた事業所をめざします。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・指定障害福祉サービス多機能型事業所として、総合的な観点から、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業を実施し、利用者ニーズに応じて、一般就労を目指す利用者の支援や安定した就労の機会を提供している。
- ・就労移行支援事業では、一般就労を目指し、利用者に就業に関わるノウハウを提供している。また、就職後、利用者の希望に応じて、定着支援も実施している。
- ・A型事業については、製パン部門とレストラン部門を運営し、地域の人々に親しまれている。また、地域の拠点事業所として、地域の方々との関りを大切にした活動を継続している。
- ・B型事業については企業からの受託作業を中心に、利用者の能力に応じた工賃作業を行い、日中活動の場を提供するとともに、利用者の生活スキルを高めていく支援に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 評価実施期間        | 令和3年10月1日（契約日） ～<br>令和4年3月31日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（初回）                                 |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### <利用者の就労支援に工夫が見られる。>

作業ごとに職員を配置し、スムーズな作業ができています。また、利用者の個々の特性や能力に対応した作業ができるよう作業手順や作業環境の各所に工夫が見られる。利用者は職員の工夫した作業手順でむだな動きがなく、仕事を楽しみながら行っている。

##### <地域交流に取り組んでいる。>

事業計画の中で「地域交流」について明記されており、地域との関わりの基本姿勢を示している。コロナ禍の影響で、地域交流への取り組みが困難な状況にある中でも、地元の行事への参加やカフェレストラン、パン工房の営業を通じて地域交流に取り組んでいる。

##### <職員の育成に力を入れている。>

事業計画の中で、人材育成について明記しており、新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を実施し、さらに、eラーニングや自己啓発援助制度を取り入れ、職員の研修機会を充実させる等、多彩な研修体制を整備し、計画的な研修を実施している。また、各種休暇の充実やワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境づくりに努めている。また、福利厚生センター、民間社会福祉事業従事者共済会等に加加入するとともに、健康診断の実施や職員の相談窓口の設置等、充実した体制を確立している。

#### ◇改善を求められる点

＜公益事業活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。＞

社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の公益的な事業活動がますます重要になってくる。公益活動はこれからの分野であるので、障害福祉サービス多機能型事業所としてのリーダー的存在である岐阜県福祉事業団立の事業所の使命として、今後とも継続して、地域の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、社会福祉事業ではない公的な地域貢献活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後とも、多様化する福祉的就労ニーズに対応し、総合的な観点から支援の提供に努めていきたいと考えています。

また、今後とも、地域の障害者支援の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。